

令和3年2月26日

第2回

会 議 録

桑折町教育委員会

桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年2月26日(金)午後1時30分
- 2 招集場所 桑折町役場小会議室
- 3 出席委員 1番委員 柴田宣広 2番委員 鈴木キヨ子
3番委員 小野紀章 4番委員 長谷富子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田智康
こども教育課長 長谷部清治
生涯学習課長 大内健矢
- 6 書記 総務係長 服部亜由美
- 7 開 会 午後1時35分

8 教育長挨拶

新庁舎移転後、ようやく、教育委員会のホームグラウンドであるこの会議室で会議を開くことが出来た。今後はこの場所を中心に活動をしていくのでよろしくお願いしたい。

さて、2月13日夜の地震では、町内においても被害があり、委員各位も大変な思いをされたことに対しお見舞い申し上げます。

この後報告させていただくが、教育関係の施設も被害を受け、災対本部を中心として、補正予算等で復旧に取り組んで行くところである。教育活動については、幸いにも、日曜一日を復旧作業に充てることが出来たため、給食を含め15日月曜から開始することができ、また、生涯学習施設についても、イコーゼ！など被害の少なかった施設については、平常通り開館することができた。しかし、伊達郡役所・種徳美術館については被害が大きかったため閉館しており、今後、どのような方法で復旧するかを検討を行っているところである。

コロナ禍については、1月の緊急事態宣言等を受け、教育活動の制限や施設の利用停止などにより活動自粛していたが、2月に入ってから、段階的に元に戻しているところである。しかしながらまだまだ先が見通せない状況であることから、感染症対策を引続きしっかりと行いながら、各種教育活動および事業を実施して行きたい。

本日の議事は4件。3月議会上程の、災害復旧費を含む補正予算や、総合

計画最終年次となる令和3年度の教育費予算についてを議題としている。
審議をお願いしたい。

9 報 告

(1) 教育行政報告について

こども教育課長から説明。

- ・福島県沖地震による、施設の被害状況について
こども教育課長・生涯学習課長から説明

10 議 事

(1) 議案第4号 令和2年度教育費補正予算案（第13号）について

教育長：議案第4号について事務局に説明を求める。

こども教育課長・生涯学習課長、議案第4号について説明。

教育長：只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。概要としては、実施できなかった事業費の整理、コロナ対策を目的とした地方創生臨時交付金事業及び地震災害復旧事業の予算となる。

柴田委員：今年度コロナ禍で実施できなかった事業費については、単純に新年度予算に上乗せする形になるのか。

こども教育課長：新年度は新年度で新たに事業費を組んでおり、上乗せという形ではない。

生涯学習課長：成人式に限っては、令和2年度分が5月に延期となったため、令和4年1月開催分に上乗せで2回分という形になる。

小野委員：10年に1回のサイクルで、これだけの地震災害が起こるとすれば、災害復旧に莫大な費用が投じられることで、財政が逼迫するのが目に見えている。災害復旧費の積み立てなどを計画的に行っておく必要があると思われる。

こども教育課長：災害復旧を目的としたものではないが、施設の経年劣化等に対応するため基金を、従前から造成している。

教育長：郡役所など、国の補助対象となるものについては、財源をしっかりと確保して行っていく。その他質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長：その他質疑はないようなので、議案第4号について、原案のとおり要求することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第4号については、原案のとおり決定する。

(2) 議案第5号 令和3年度教育費について

教育長：議案第5号について事務局に説明を求める。

こども教育課長・生涯学習課長、議案第5号について説明。

教育長：只今の提案については、大きな内容でもあることから、委員各位から、順に意見、質問等を承りたい。まず柴田委員。

柴田委員：まず、P32 保育所管理運営費、児童館管理運営費に関連して。会計年度任用職員は複数年の継続任用は可能なのか、従来あった「5年ルール」はもうないものなのかを再度確認したい。

こども教育課長：任用自体は単年度であるが、勤務成績を加味した上で、本人と任用側の要望がマッチングすれば、複数年にわたり継続任用できる。

柴田委員：次に、P33 就学事務費「ICT 支援員配置業務」に関して。これは業務委託であり、支援員を派遣する会社に支払う費用という理解でよろしいかどうか。

こども教育課長：お見込のとおり。支援員個人に給与を支払うという形式のものではない。

柴田委員：次に、同「統合型校務支援システムの活用」に関して。町内の5校が同じシステムを使えるということか。

こども教育課長：お見込のとおり。統合型校務支援システムは県の主導で導入されており、県内でも多くの自治体が参加している。

教育長：教育管理・健康管理・教職員の勤怠管理を一元化したシステムで、県で統一した様式を使用して行うもの。

柴田委員：P42 公民館総務費・公民館施設維持管理費に関して。館長は1地区に1人という理解でよろしいか。

生涯学習課長：今年度はそうなっている。しかし、来年度からは「地区館長」は置かず、地区館にはそれぞれ「管理人」をシルバー人材センターに委託して配置し、公民館事業については、中央公民館長の下に2名配置し、3名体制で行っていく形を取る。

柴田委員：つまり、企画部門を中央公民館に集約し、地区館の管理人は、管理業務だけに専念する形になるということでしょうか。

生涯学習課長：お見込のとおり。

柴田委員：P42 歴史まちづくり費「万正寺の大カヤ周辺整備事業」支障木を伐採し、支柱・広場等を整備する、に関して。従前から申し上げている見通しの件だが、設計はできているのか。木の伐採というよりは、地面の高さが問題なのではないかと思うが。

生涯学習課長：設計は大体終わっているがこれから現場合わせ等がある。邪魔になる木については直営での伐採もあるし、地面も少し削る予定。見通しに考慮しながら整備していきたい。

柴田委員：以上。

教育長：では鈴木委員。

鈴木委員：保育所管理運営費に関して。待機児童0をかかげ、子育てしやすい町をめざす本町にあっては、会計年度任用職員の数が増えるなど、

予算付けのウエイトが非常に高い。0歳児の受け入れはいつから行っていたものか。

こども教育課長：受け入れ開始してから20年は経っている。

鈴木委員：現時点の入所児童数は？

こども教育課長：0歳から2歳児まで120名、定員いっぱいお預かりしている。子どもの数は減ってきているが、預ける家庭が増えている現状。

鈴木委員：P33 就学事務費の特別支援教育支援員については、人数が増えたのか。

こども教育課長：人数は変わらず。金額の増は、会計年度任用職員制度による待遇の変更に伴うもの。

鈴木委員：以上。

教育長：では小野委員。

小野委員：予算の確保が厳しい中で、こども教育課の予算が上がっているというのは、子育て支援策への期待が大きいことの現れ。特にICT関係、GIGAスクール構想に関してはICT支援員の配置・設備の充実など、話題にしてきたものがきちんと実現している。ぜひ最大限に活用していただきたい。生涯学習関連では、P43の旧伊達郡役所修理事業。これは地震災害とは別か。

生涯学習課長：郡役所修理についてはお見込のとおり。山城サミットを控え、傷んだ箇所を少しでも修繕しておきたい趣旨から、町単で実施するもの。

小野委員：以上。

教育長：では長谷委員。

長谷委員：ICT支援員配置業務については業務委託ということだが、毎回同じ人が支援員として来るわけではないのか。そうした場合、どういった技能を持った人なのかどうかの確認等は行うのかどうか。

こども教育課長：業務仕様の中で、どういったスキルを有した人材が必要かを指定しているとともに、学校側との円滑な関わりのためにも、可能な限り同じ人に当たってもらうようにしている。

長谷委員：以上。

鈴木委員：追加で1点。P44 社会体育施設等管理業務で、イコーゼ！の安全監視員の人数が今年度13名から来年度8名とされることに関して。ある保護者から頂いた遊び場についてのご意見で、「1階と2階で対象年齢が違うため、子どもが複数人だと利用しにくい」という声があった。その中で「遊び場の利用は保護者の責任とし、安全監視員は配置しない」という方針転換との説明があったが、こういった声にどう対応するのか、何か良い代案はあるものなのか。

生涯学習課長：2階の遊び場における平日の利用実績が少なかったことからこのような方針とした。利用者が多く見込まれる土日や長期休業中な

どについては、増員して対応する予定。なお、対象年齢の差異による利用しにくさの件については、貴重なご意見として賜り、まずは、怪我の無いように利用してもらうことを大前提とし取組んで行く。

鈴木委員：利用実績が少ない＝利用しにくいから、とも考えられないか。ぜひ検討をお願いしたい。

教育長：ご意見として承っておく。では議案第5号についてお諮りする。原案のとおり要求することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第5号については、原案のとおり決定する。

(3) 議案第6号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長：議案第6号について事務局から説明を求める。

こども教育課長、議案第6号について説明

教育長：只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員：今年度との比較を説明頂いたが、今年度より少なくなるということか。

こども教育課長：現在の人数は11月に認定頂いた際の人数となっている。

被災児童生徒については同数である。

柴田委員：今確認したが昨年同時期との比較だと、大差ないようだ。

教育長：その他質問等はないか。

(質問なしの声)

教育長：その他質疑はないようなので、議案第6号について、原案のとおり認定することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第6号については、原案のとおり決定する。

(4) 議案第7号 令和3年度桑折町奨学金貸与者の認定について

教育長：議案第7号について事務局から説明を求める。

こども教育課長、議案第7号について説明

教育長：奨学金の対象とするのは法律に定める学校であり、法律に定める学校とは大学・短大・高校・高専・専修学校で、学校としての水準を満たし、都道府県の認可を受けている必要があるが、今回の応募の中に、これに合致しない学校への進学を希望するものがあった。審査会で審議した結果、今後も認定していくに当たり、やはり一定の線引きが必要だろうという結論に至り、この件については認定しないこととした。本提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

(質問なしの声)

教育長：質疑はないようなので、議案第7号について、原案のとおり認定することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第7号については、原案のとおり決定する。

11 その他

(1) 次回定例会について

- ・3月25日(木)午後2時～を第1候補。3月4日臨時会時に正式決定。

(2) 今後の日程について

- ・3月4日(木)教育委員会臨時会 午後5時30分 小会議室
- ・臨時会時、3月定例会時審議予定「令和3年度教育委員会の重点」の資料の事前配布を行う。

(3) その他

- ・小中学校卒業式教育委員会告示は今年度も印刷配布での対応とする。
- ・地震災害があったときの登下校のルール決め方について確認(長谷委員)

12 閉会 午後3時20分